



2024年9月25日

各 位

会 社 名 株式会社CLホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 内川淳一郎
(東証スタンダード・コード番号 4286)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画・管理管轄 野田直樹
(TEL 03-6890-1881)

株式会社CDG株式(証券コード 2487)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社CLホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年8月8日、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第370条及び公開買付者定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面(電磁的記録を含みます。)決議により、株式会社CDG(証券コード2487、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2024年8月9日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年9月24日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
名称 株式会社CLホールディングス
所在地 東京都港区南青山二丁目26番1号
- (2) 対象者の名称
株式会社CDG
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,168,484 (株)	1,275,495 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,275,495株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である3,168,484株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2024年8月9日に提出した第51期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2024年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（6,240,000株）から、対象者半期報告書に記載された2024年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（561,111株）及び2024年8月8日現在において公開買付者が直接所有する対象者株式数（2,510,405株）を控除した株式数（3,168,484株）です。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年8月9日（金曜日）から2024年9月24日（火曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,680円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券の総数が買付予定数の下限（1,275,495株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（2,729,003株）が買付予定数の下限（1,275,495株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲題新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）

その後の改正を含みます。) 第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第30条の2に規定する方法により、2024年9月25日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,729,003株	2,729,003株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	2,729,003株	2,729,003株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	25,104個	(買付け等前における株券等所有割合 44.21%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,309個	(買付け等前における株券等所有割合 2.31%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	52,394個	(買付け等後における株券等所有割合 92.26%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	56,751個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2024年

6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者半期報告書に記載された2024年6月30日現在の発行済株式総数6,240,000株から、対象者半期報告書に記載された2024年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数561,111株を控除した株式数5,678,889に係る議決権数(56,788個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日
2024年10月1日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2024年8月8日付で公表した「株式会社CDG株式(証券コード2487)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

なお、公開買付者は、本公開買付け後、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続きを実行する予定です。対象者株式は、現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、かかる手続きが実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社CLホールディングス 東京都港区南青山二丁目26番1号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上